

Japan Association of Nursing Programs in Universities

JANPU 50年の歩み



一般社団法人日本看護系大学協議会

“看護大学協議会” の発足 1975年(昭和50年)

- 聖路加看護大学長 日野原重明氏と千葉大学看護学部初代学部長 松本胖氏が、看護系大学間の水平的な協力組織を創るために、他の4大学へ「看護教育に関する大学協議会発足についてのご案内」を発送したことに始まった。

【最初の看護系6大学】

● 高知女子大学（現高知県立大学）	1952（昭和27）年
● 東京大学	1953（昭和28）年
● 聖路加看護大学（現聖路加国際大学）	1964（昭和39）年
● 名古屋保健衛生大学（現藤田医科大学）	1968（昭和43）年
● 琉球大学	1968（昭和43）年 USA統治下
● 千葉大学	1975（昭和50）年

第1回看護系6大学協議会	1975年(昭和50年) 10月25日
第2回看護系6大学協議会	1976年(昭和51年) 10月16日
第3回看護系6大学協議会 情報交換会	1977年(昭和52年) 9月19日
第4回看護系6大学協議会	1978年(昭和53年) 2月23日
	1979年(昭和54年) 1月23日



日本看護系大学協議会第1回総会

1979年(昭和54年) 6月15日 千葉共済会館

日本看護系大学協議会

1993年(平成5年) 個人会員から機関会員へ



日本看護系大学協議会

2010年(平成22年) 任意団体から一般社団法人へ

- 2010年（平成22年）4月 神田事務所に移転
- 2010年（平成22年）6月22日 東京法務局に登記申請
- 6月25日 一般社団法人設立



一般社団法人日本看護系大学協議会の目的

■本法人は、看護学高等教育機関相互の連携と協力によって、看護学教育の充実・発展及び学術研究の水準の向上を図り、もって人々の健康と福祉へ貢献することを目的とする。

(定款第2条)

一般社団法人日本看護系大学協議会の事業

■ 本法人は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1)看護学教育に関する調査研究
- (2)看護学教育の質保証・向上
- (3)高度実践看護師教育課程の推進
- (4)看護学教育に関する政策提言
- (5)看護学の社会への啓発活動
- (6)看護学関連諸団体並びに国内外の諸機関との相互連携及び協力
- (7)その他本法人の目的を達成するために必要な事業

(定款第3条)

一般社団法人日本看護系大学協議会の成果 ：第1期(看護系6大学協議会時代)

1975年(昭和50年)10月～1979年(昭和54年)6月

●日本看護科学学会創設

6大学代表の世話人会が創設準備を開始し、その後看護学教育・研究機関に呼びかけ拡大世話人会をつくり、1981年(昭和56年)7月に設立総会が開催された。

(近藤潤子:創立10年によせて. 日本看護科学会誌, 10(2), 1990. https://doi.org/10.5630/jans1981.10.2_1)

●看護系大学の設置基準の策定の提言

昭和52年度文部省科学研究－総合B「看護系大学の設置基準に関する総合的研究」研究代表者:宮入正人(千葉大学看護学部)

●文部省科学研究補助金による共同研究の開始

昭和52～54年度文部省科学研究－総合A「看護系大学の教育課程に関する総合的研究」研究代表者:日野原重明(聖路加看護大学)

近藤潤子:JANPUのあゆみ, I. 6大学時代を振り返る. 日本看護系大学協議会40年誌－JANPU40周年の歩みそして未来へ—. P 31-48, 2016.

一般社団法人日本看護系大学協議会の成果 ：第2期(日本看護系大学協議会時代)

1979年(昭和54年)6月～2010年(平成22年)6月

●文部省科学研究補助金による共同研究の継続

昭和55～57年度文部省科学研究－総合A「看護系大学における教育方法に関する総合的研究」 研究代表者:日野原重明(聖路加看護大学)

●専門看護師(CNS)教育課程の基準作成、審査・認定

1989年(平成元年)総会で検討組織「看護の専門分化を考える会」が発足。1990年、組織を拡大し、1993年専門看護師教育課程の認定をJANPUが行うことについて、日本看護協会との間で略式契約が締結。1998年(平成10年)「専門看護師教育課程認定委員会」を設置し、認定を開始した。

●「看護学教育における倫理指針」2007年作成、2008年改訂

●看護系大学の教育等に関するデータベース 2008年度状況調査開始

一般社団法人日本看護系大学協議会の成果 ：第3期(一般社団法人時代)40周年まで

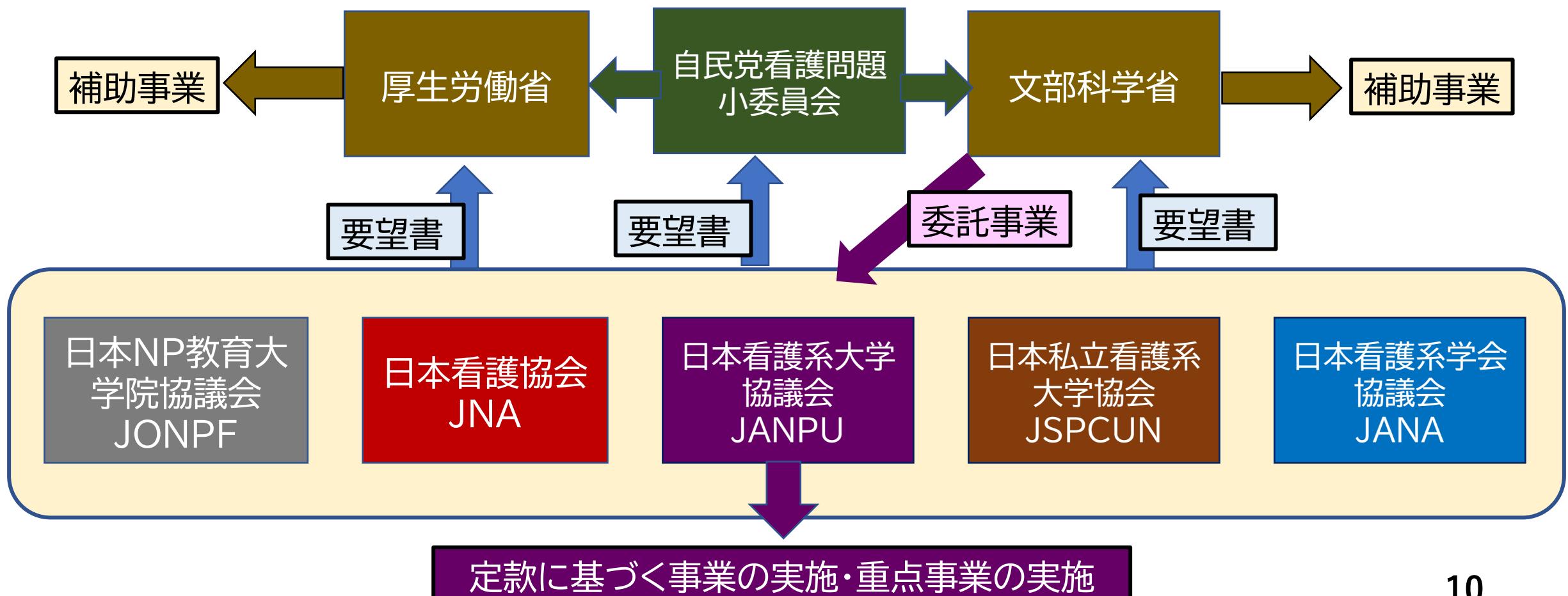
2010年(平成22年)6月～2015年(平成27年)6月

●「看護学教育モデル・コア・カリキュラム(平成29年度版)」への貢献

- 平成22年度文部科学省先導的大学改革推進委託事業「看護系大学におけるモデル・コア・カリキュラム導入に関する調査研究」2011年(平成23年)3月報告書提出。
- 文部科学省「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会(平成23年)」の最終報告に、「学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標－教育内容と学習成果」として位置付けられた。

一般社団法人日本看護系大学協議会の成果 ：第3期(一般社団法人時代) 40周年以後

2015年(平成27年)6月～2025年(令和7年)6月



一般社団法人日本看護系大学協議会の成果 40周年以後2020年3月まで

- 「防災マニュアル指針2017」2018年(平成30年)3月公開
- 「看護学士課程で養成する看護教諭のコアコンピテンシーと卒業時到達目標」発行2017年11月
- 平成27-29年度文部科学省「大学における医療人養成の在り方に関する調査研究」委託事業、「看護系大学学士課程の臨地実習とその基準作成に関する調査研究報告書」2018年3月
- 「**看護学士課程教育におけるコアコンピテンシーと卒業時到達目標**」発行2018年6月
- 「**一般財団法人日本看護学教育評価機構**」設立2018年10月
- 「科研費審査システム改革2018の影響に関する調査報告」2019年, 2020年3月(JANA・JANPU)
- 大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会第二次報告「**看護学実習ガイドライン**」2020年3月30日:JANPUが原案作成を担当

新型コロナウイルス(COVID-19)感染拡大

2020年3月11日世界保健機関(WHO)「パンデミック」を宣言

- 日本における始まり 2020年2月1日 「ダイヤモンド・プリンセス号」での感染拡大
- 第1波: 4月7日 「緊急事態宣言」を7都道府県に、16日全都道府県に拡大、5月25日解除
➤JANPU「新型コロナウイルス感染症災害に際して、緊急メッセージ」2020年4月15日
- 第2波: 7月に入り感染者数増加、7月31日ピーク、9月に減少
➤2020年7月24日～8月9日 東京オリンピック ➤2021年7月23日～8月8日に延期
- 第3波: 11月から感染者数増加
➤厚生労働省・文部科学省から看護教員への協力依頼 2020年12月25日
➤JANPUから看護系大学教員による支援の依頼 2020年12月28日
- 2021年2月17日 医療従事者を対象としたワクチン接種開始
- 2021年4月頃から高齢者・基礎疾患のある人を対象にワクチン接種開始
- 2023年5月8日 COVID-19は5類感染症に移行

一般社団法人日本看護系大学協議会の活動報告

COVID-19に関連した活動

- 「COVID-19流行による研究活動への影響についての調査報告」JANA,JANPU, 2020年12月
- 「2020年度COVID-19に伴う看護学実習への影響調査 A調査・B調査報告書」 2021年4月
- 「2021年度看護系大学生の新型コロナウイルス感染症(COVID-19) ワクチン接種状況等に関する緊急調査結果報告書」 2021年7月
- 「COVID-19流行に伴う高度実践看護師教育課程における実習への影響について」 アンケート調査結果 2021年6月
- 「新型コロナウイルス感染症状況下における看護系大学の看護支援活動の実態」 2022年5月
- 看護教育DX化に向けた実態調査【B調査】報告書 2023年5月

一般社団法人日本看護系大学協議会の活動報告

COVID-19に関連したメッセージ・要望書

●JANPUからJANAと連名でメッセージ 2020年12月

「新型コロナウイルス感染拡大状況下において、国民の皆様へメッセージ」

「新型コロナウイルス感染拡大状況下において、看護職の皆様への応援メッセージ」

●自民党看護問題対策議員連盟総会 2021年5月

- COVID-19による影響下での看護学教育の質の担保に向けた教育環境整備
- 看護学生・教員のワクチン接種・PCR検査を可能とするための環境整備
- 保健師助産師看護師国家試験におけるコンピュータの活用に向けての整備

●文部科学大臣・自民党看護問題小委員会へ要望書提出 2021年7月と8月

- 臨地実習の教育の質の向上に向けて：臨地以外の場で実習教育の代替とする 教育の環境整備の充実への予算措置
- 新たな感染症パンデミックを見越した人材育成に向けて：感染看護学と公衆衛生看護学の知識・技能を併せ持ち、多様な場における感染症対応ができる保健師等人材育成への予算措置

一般社団法人日本看護系大学協議会の事業

重点事業方針を規定し年度計画を提示（2021年度から）

- 重点事業1

今後の看護学教育のありかたを構想し、具体的な発展の道筋を構築する

- 重点事業2

高度実践看護のありかたを構想し、具体的な発展の道筋を構築する

- 重点事業3

効果的な協議会活動を実現する組織運営および関連団体との協働を行う

一般社団法人日本看護系大学協議会の事業成果

COVID-19感染拡大に対応した事業

- 文部科学省委託事業を受けて「感染症等の健康危機管理に対応できる保健人材」コンピテンシーに基づくeラーニング教材の開発・JV-Campusに公開・ワークショップの開催

重点事業1:看護学教育の質向上

- 文部科学省委託事業「看護学教育モデル・コア・カリキュラム改訂に向けた調査研究」の成果として、「看護学教育モデル・コア・カリキュラム改訂案」を文部科学省へ提出
- 文部科学省MEXCBTシステムを利用したJANPU-CBT実証事業の実施
- AIを利用したコンピテンシーに基づく問題の作成支援システムの開発
- 文部科学省委託事業「学士課程における看護学実習の充実のための調査研究」の実施
「参加型臨地実習実現に向けた課題の調査」
「資質・能力の到達度に基づく臨地実習前後のCBT・OSCEを活用したコンピテンシー評価」
- EAFONSの運営、第26回EAFONS2023東京大会開催(大会長:池田教授)

一般社団法人日本看護系大学協議会の事業成果

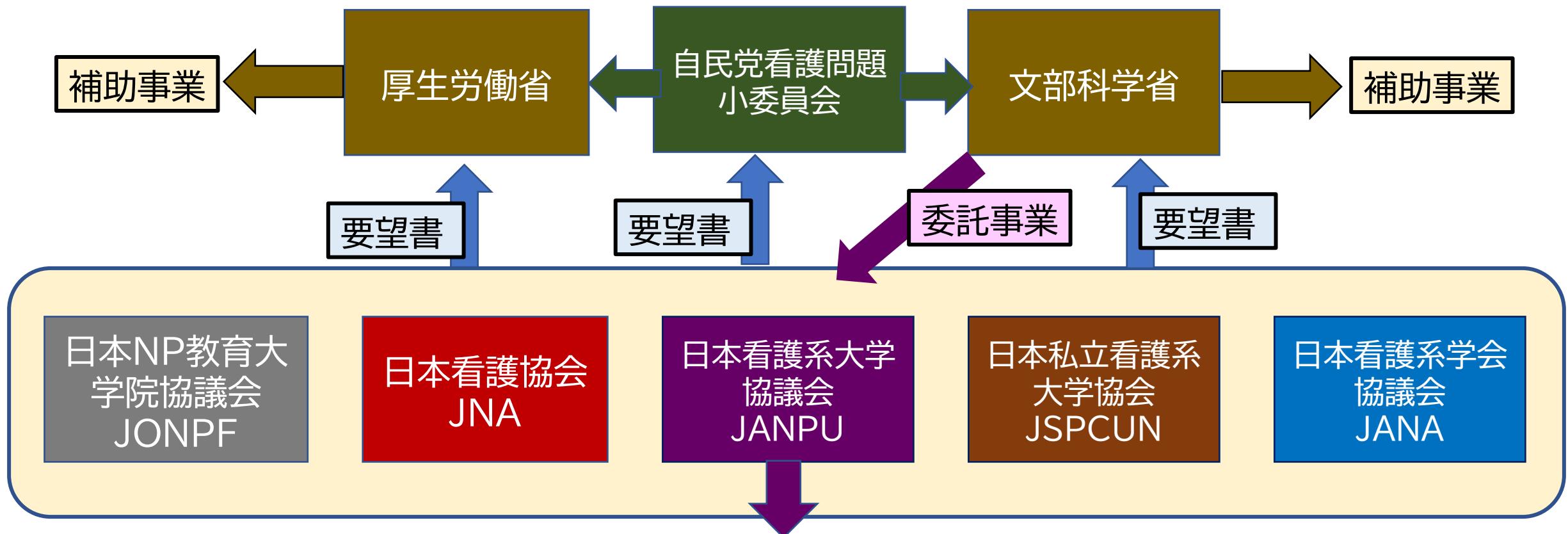
重点事業2:高度実践看護の検討

- 高度実践看護師(Advanced Practice Nurse: APN)教育制度改革
 - CNSの各分野に共通するコンピテンシーの作成/教育カリキュラムの改正
 - JANPU-NPの教育カリキュラムの改正に向けての検討
- ナース・プラクティショナー(仮称)の制度創設に向けての活動
 - 日本NP教育大学院協議会(JONPF)・JANPUの2団体協議において、共通するコンピテンシーの検討、基盤カリキュラムの検討

重点事業3:組織運営と関連団体との協働

- 看護学教育における倫理綱領(2024年)
- 防災マニュアル指針2022(改訂版)
- 災害時のJANPU大学間連携ネットワーク体制整備
- 要望書の提出

一般社団法人日本看護系大学協議会事業の展開



定款に基づく事業の実施・重点事業の実施

- | | |
|-------------------|---------------------------------|
| (1)看護学教育に関する調査研究 | (5)看護学の社会への啓発活動 |
| (2)看護学教育の質保証・向上 | (6)看護学関連諸団体並びに国内外の諸機関との相互連携及び協力 |
| (3)高度実践看護師教育課程の推進 | (7)その他本法人の目的を達成するために必要な事業 |
| (4)看護学教育に関する政策提言 | |

ご静聴ありがとうございました。

